

第Ⅱ章 まちづくり方針



第II章 まちづくり方針

1. 将来都市像

本計画でめざす将来都市像は、「栗山都市計画マスタープラン」の将来都市像と共有します。

大地の恵みと人々の営みが織りなす、ほのぼの栗山
～ともに築く「にぎわいと安らぎ」のあるコンパクトな都市～

基本目標1:安全・安心で快適に住み続けられるまち

基本目標2:豊かな自然環境と調和し景観に配慮した活気のあるまち

基本目標3:主権者である町民の参加による自律した個性豊かなまち

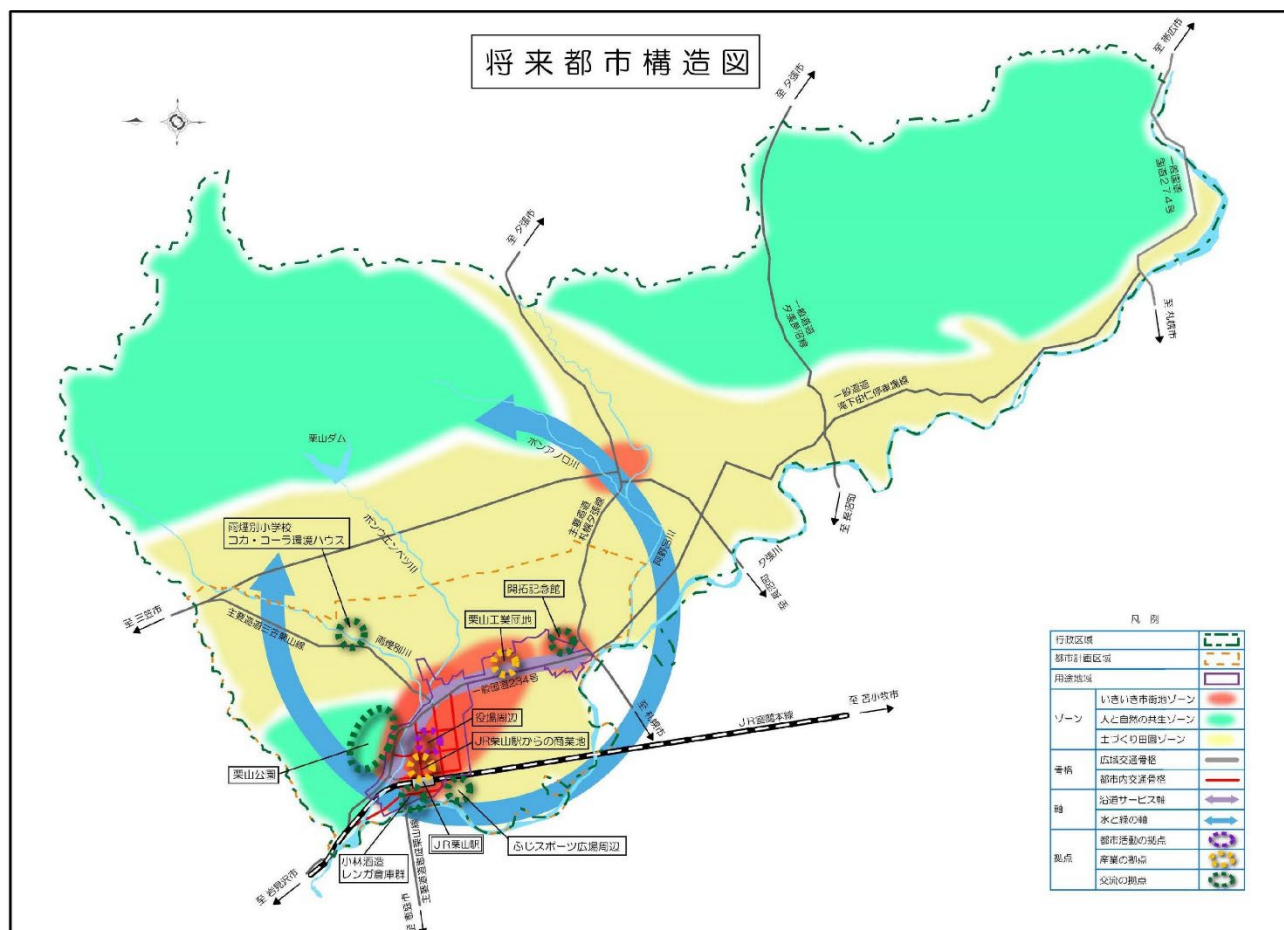


図 栗山都市計画マスタープランでめざす将来都市構造

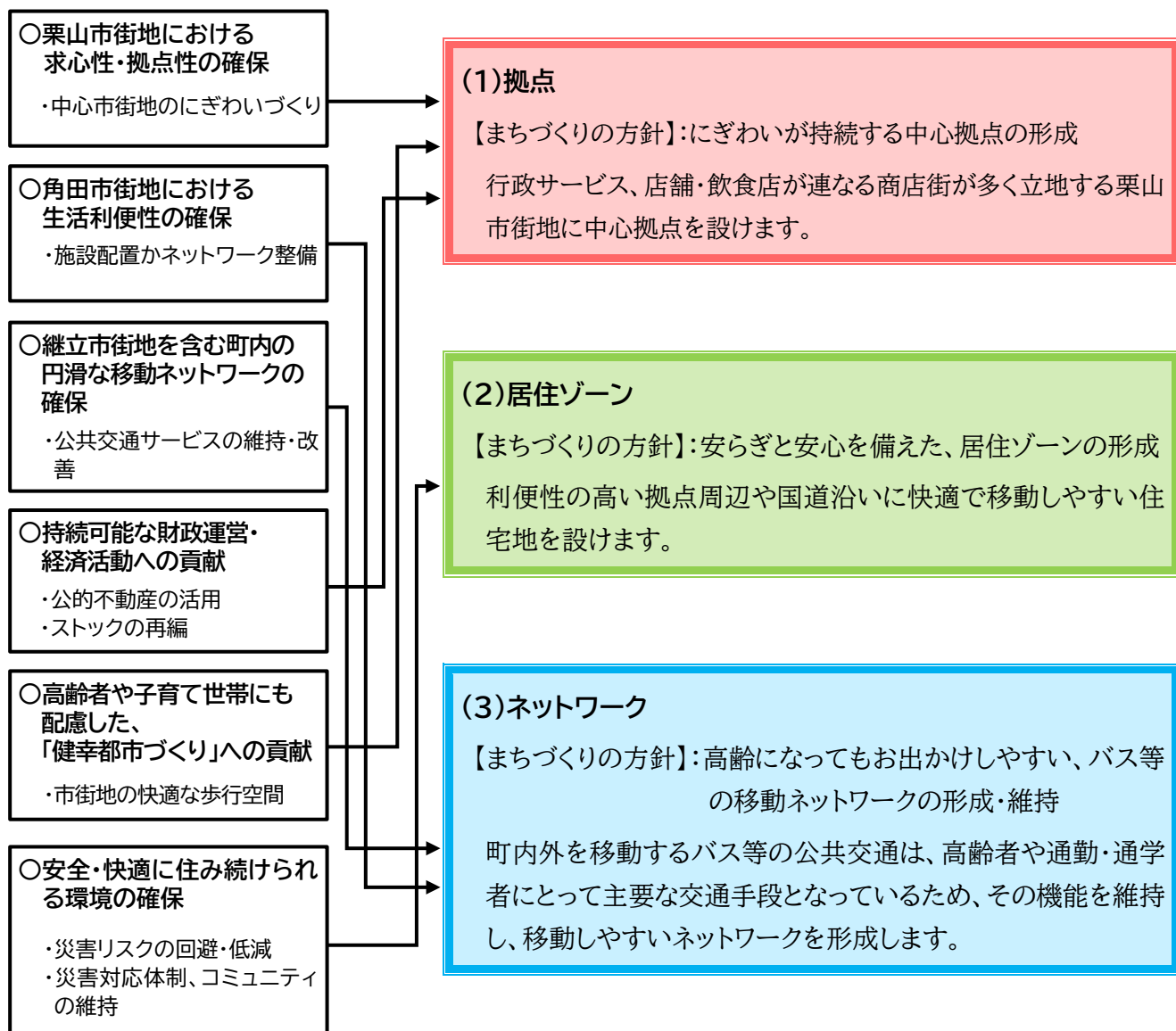
資料:栗山都市計画マスタープラン

2. まちづくり方針と都市の骨格構造

本町がめざす将来都市像の実現に向け、解決すべき課題に取り組むため、(1)拠点、(2)居住ゾーン、(3)ネットワークの3つの視点からまちづくりの方針を設定します。

【解決すべき課題】

【まちづくり方針】



設定したまちづくりの方針について、栗山都市計画マスタープランでめざす将来都市構造を踏まえつつ対象とする範囲や位置づけ、方向性を下表のとおり設定します。

なお、拠点、居住ゾーン、ネットワークに含まれない工業団地などは、「持続可能な開発エリア」として設定します。

表 拠点、居住ゾーン、ネットワーク、その他の位置づけ

区分	名称	位置づけ、方向性
(1)拠点 にぎわいが持続する中心拠点の形成	中心拠点	・本町の各種生活利便サービスの中核をなすエリアで、将来も中核的な役割を果たすため都市機能の集積・維持と賑わいづくりを進めます。
(2)居住ゾーン 安らぎと安心を備えた、居住ゾーンの形成	利便性が持続する居住ゾーン	・栗山市街地において一定の居住密度を確保することにより、生活利便サービスと公共交通サービス、徒歩等による快適な移動環境の維持を図ります。
	ゆとり居住ゾーン	・人口密度は低いながらも、交通ネットワークや周辺の自然環境を生かし居住環境の維持を図ります。
(3)ネットワーク 高齢になってもお出かけしやすい、バス等の移動ネットワークの形成・維持	主要な公共交通ネットワーク	・子どもからお年寄りまで、買い物、通院、通勤・通学等お出かけ・移動の中心的な公共交通のネットワークを形成・維持します。
	市街地回遊軸	・『健幸まちづくり』の取組と連動し、徒歩や自転車による歩いて暮らせる移動ネットワークと、コミュニティバス等を組み合わせた、市街地内の回遊ネットワークを形成します。
(4)その他	持続可能な開発エリア	・働く場や交流の場を整備することで、周辺の居住ゾーンへの定住を促します。

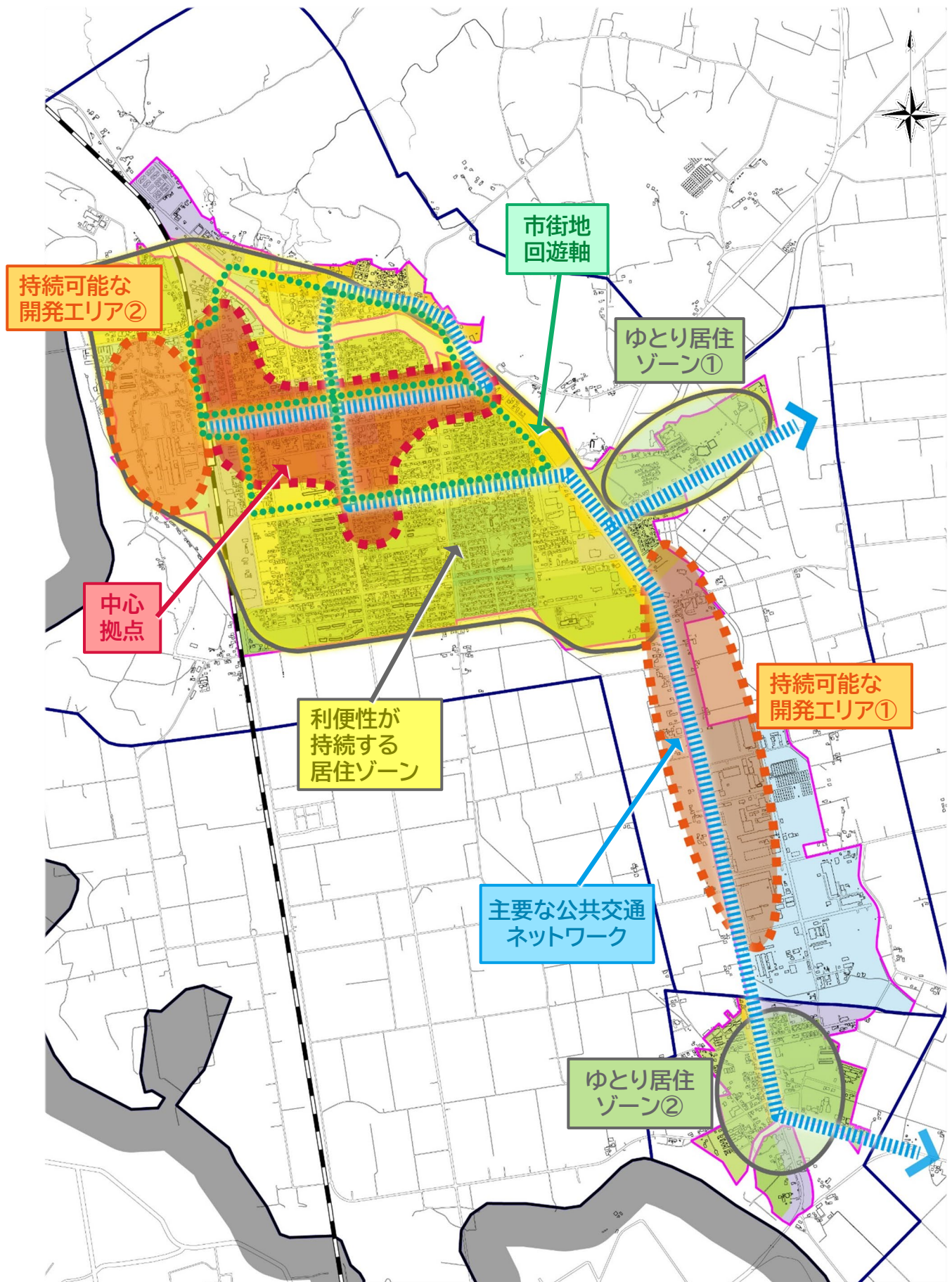


図 拠点、居住ゾーン、ネットワーク、その他の位置

3. 将来市街地構造と誘導方針

本町の将来の市街地構造における課題を解決するための施策・誘導方針を以下のように整理します。

表 本町の市街地構造における課題(解決すべき課題)と解決するための施策・誘導方針

課題(解決すべき課題)	施策・誘導方針
○栗山市街地(中心拠点)における求心性・拠点性を確保する必要があります。	○中心拠点への、中核的な施設機能、集客力のある施設機能の誘導を図ります。
○角田市街地における生活利便性の確保する必要があります。	○駅前通、国道 234 号を柱とした、町内の地域間をつなぐ強固な移動ネットワークの維持に努めます。
○継立市街地を含む町内の円滑な移動ネットワークの確保する必要があります。	○駅前通、国道 234 号を柱とした、町内の地域間をつなぐ強固な移動ネットワークの維持に努めます。
○持続可能な財政運営・経済活動への貢献をする必要があります。	○今ある基盤施設や、土地・建物の有効活用を図ります。
○高齢者や子育て世帯にも配慮した、「健幸都市づくり」への貢献をする必要があります。	○歩いて暮らしやすい、中心拠点の回遊空間の確保を進めます。
○安全・快適に住み続けられる環境の確保をする必要があります。	○歩いて暮らしやすい、中心拠点周辺のアクセス空間の確保を図ります。 ○居住ゾーンにおける、災害リスクの低減、及びリスクの低いエリアへの居住誘導を図ります。 ○快適で住みやすい、住環境の形成・維持に努めます。